

返 戻 金 制 度

採用決定者（求職者）が一身上の都合により 2 ヶ月未満に退職した場合は、領収済み紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に応じて、採用決定者（求職者）退職日より 14 日以内に、返還しなければならない。

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| ・入社日より 1 週間未満で退職した場合 | 紹介手数料の 80%を返還 |
| ・入社日より 1 週間以上、1 ヶ月未満で退職した場合 | 紹介手数料の 50%を返還 |
| ・入社日より 1 ヶ月以上、2 ヶ月未満で退職した場合 | 紹介手数料の 30%を返還 |

但し、甲の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合に退職した場合には、乙は甲に紹介手数料を返還しないこととする。

※詳細は契約書にてご確認ください。

許可番号 27-ユ-301497

事業所の名称及び所在地 ベルサンテスタッフ株式会社

大阪市淀川区東三国 5 丁目 15 番 14 号 ベルサンテビル 4F